高知県立地企業経営基盤整備支援事業費補助金について

名　　称	高知県立地企業経営基盤整備支援事業費補助金
目　　的	高知県の中山間地域に本社を置き、県内企業となった誘致企業の経営基盤の強化と、事業拡大を支援する
補助対象期間	Ｒ８年度限り（Ｒ８年４月１日 ～ Ｒ９年３月31日）
補助対象事業者	次のア及びイを満たす事業者 ア．高知県の中山間地域に本店（本社）を置く、事務系誘致企業 イ．高知県から企業指定を受けており、操業開始後５年以内の事業者
補助要件	今後2年以内の既県交付補助金における補助要件の達成と、経営基盤の確立について記載した「事業計画書」の提出
補助対象経費 **（%）は補助率**	Ⓐ オフィスの賃借に要する経費（50%） Ⓑ 事業の用に供する通信等に要する経費（50%） Ⓒ 償却資産の賃借に要する経費（50%） Ⓓ 人材の募集及び研修に要する経費（定額） Ⓔ 令和８年度に採用した新規雇用者の人件費（定額） ※１人あたりの上限：200,000円／月
補助上限	２０，０００千円
支払スキーム	四半期ごとの概算払い（年３回）と精算払い（年１回） 【基準日】 第１期：R8. ６月末 ／ 第２期：R8.9月末 ／ ③第３期：R8.12月末 ／ 第４期：R9.3月末